

地方一般財源総額の確保等

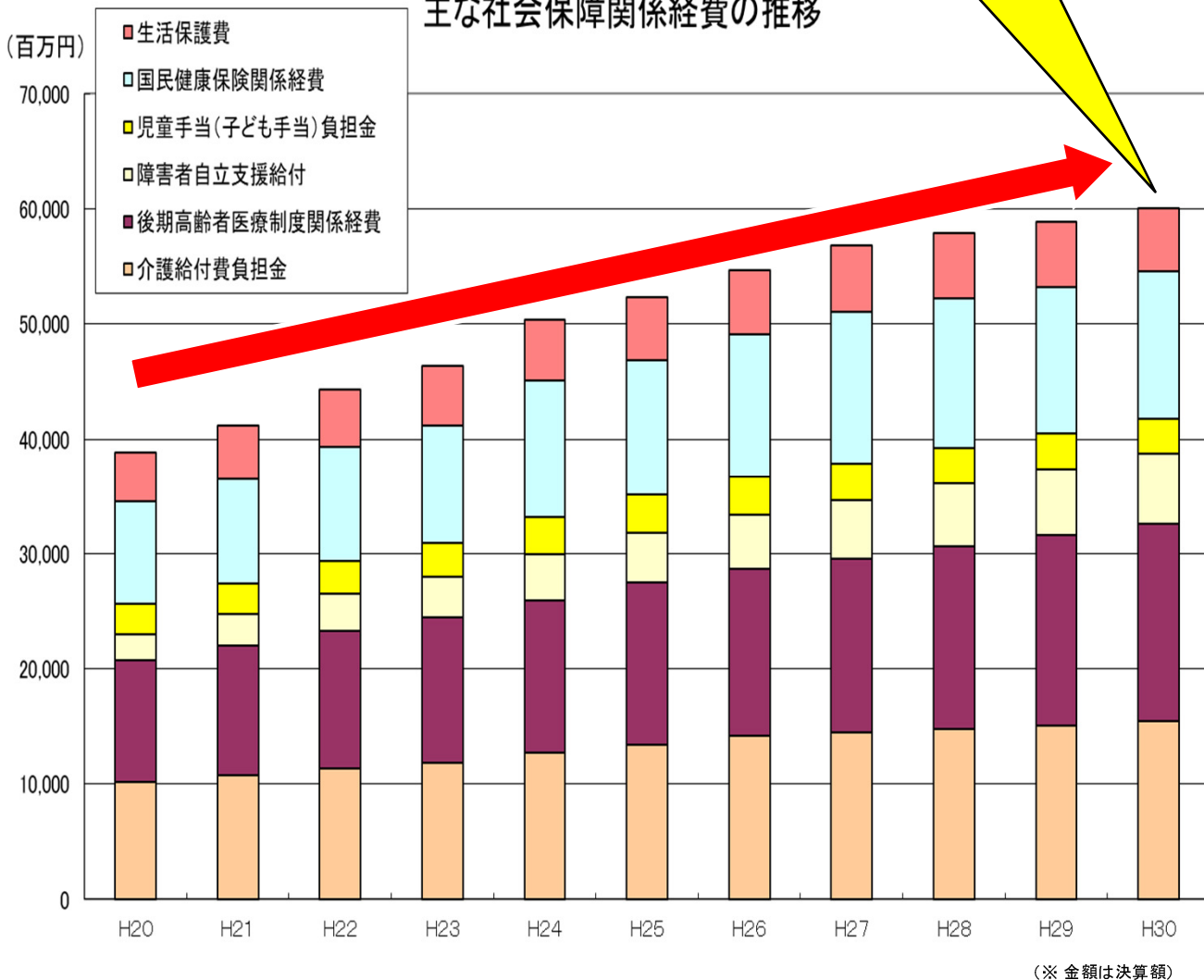
【担当省庁】 総務省

現状と課題

社会保障関係経費が毎年増え続けるなど、地方の財政需要は増大。地方の実情に即した行政サービスを実施するためには、地方一般財源総額の確保が不可欠。

平成20年度以降、10年間で
主な社会保障関係経費は
約212億円増加（約55%増）

主な社会保障関係経費の推移



国に願うこと

○地方一般財源総額の確保について

- ・ 地方の財政需要を的確に地方財政計画に計上し、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保を図られたい。

○地方交付税の法定率の引上げについて

- ・ 地方交付税の法定率の引上げにより、臨時財政対策債に頼らず、安定的に交付税総額の確保を図られたい。

○「まち・ひと・しごと創生事業費」について

- ・ 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮し、地方創生の取組を継続的に進められるよう、継続・充実されたい。
- ・ 特に、「人口減少等特別対策事業費」については、H29年度から3年間、「取組必要度」から「取組の成果」へ事業費内訳をシフトさせているものの、3年続けて事業費が増加したのは、首都圏や大都市を抱える特定の府県(及び沖縄県)のみとなっている。
これは、自治体による取組努力よりも、結果として、構造的な都市部への人口集中を評価・反映したものとなっている。
- ・ 「まち・ひと・しごと創生事業費」全体としても、3年続けて事業費が増加したのは、同じく特定の都府県のみであり、「地域の元気創造事業費」において、需要額を伸ばしても、それ以上に「人口減少等特別対策事業費」の減少分に吸収されている。
- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、「人口減少等特別対策事業費」の「成果」を反映した配分を5割以上とする旨、目標設定されているところ、算定指標の計算方法について、本来の計上趣旨を適切に反映するとともに、特定の都府県のみが必要額が大きく偏ることのないよう、下記の見直しを検討されたい。

- ① 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に沿って、現状の算定指標である「若年者就業率」「女性就業率」に、「障害者就業率」や「高齢者就業率」等を加えるとともに、人口増減率の係数0.4を0.2程度に平準化(他の指標は0.075~0.1)
- ② 「女性の就業率」等、地域の努力により高い水準を目指そうとしている指標については、その成果を十分に反映できるよう、割増し率の上限(3を超えるときは3)を見直し
- ③ 現状「人口減少等:地域の元気=2:1」となっている事業費配分を、市町村分(4:3)並みの「人口減少等:地域の元気=1:1」に見直し

※ 詳細は、秋の「交付税算定に係る意見申し出」時に提出予定

【別紙参考資料】「まち・ひと・しごと創生事業費」の推移